

# 森林保険だより

2026.6

No. 43

森林保険センター季刊誌

森林保険公式  
キャラクター

たもちい

そよりん



みどりとふれあうフェスティバル（東京都八王子市・高尾599ミュージアムにて）

- ◆ 理事長・理事挨拶 ..... 2
- ◆ 森林保険窓口紹介 鹿児島県森林組合連合会 ..... 3
- ◆ 企業による森林づくり×森林保険 株式会社NANKAI ..... 4
- ◆ 林野庁寄稿 企業による森林づくり活動による地域の活性化 ..... 5
- ◆ 研究者からのたより マダニ:どう気をつけるか ..... 6
- ◆ (国研)森林研究・整備機構第6期中長期計画／人事異動情報 ..... 7
- ◆ 読者アンケート・森林保険トピックス ..... 8

## 理事長ご挨拶



国立研究開発法人  
森林研究・整備機構  
理事長  
丹下 健

本年4月に森林研究・整備機構理事長を拝命いたしました。皆様には、平素から森林保険制度に対する特段のご理解とご協力をいただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

近年、集中豪雨の頻発や無降水期間の長期化など、気候変動が顕在化してきています。2025年には、大規模な森林火災も発生しました。気候変動は、森林経営にとっての大きなリスク要因の一つです。森林は、木材生産だけではなく、生物多様性保全や水源の涵養、土砂災害の防止、地球温暖化の緩和などの多面的機能を有しています。被災森林の早期の復旧は、森林の多面的機能発揮の回復においても重要です。

森林研究・整備機構は、森林・林業・木材産業・林木育種に関する基礎から応用、開発までの研究を分野横断的、総合的に行う森林総合研究所と水源涵養機能を高めるための森林造成を行う森林整備センター、自然災害による損害を補償し林業の安定経営を支援する森林保険センターで構成される組織です。森林保険センターと森林総合研究所とは、風害や雪害、林野火災、干害などの森林災害のリスク評価に関する研究を実施して研究成果をシンポジウム等で広く発信したり、ドローンを活用した損害区域面積の計測や損害調査への活用手法を開発して、大規模災害で林道が被災し人力による森林損害調査が迅速に行えない場合でも保険金の早期支払いを実現したりするなどの連携を進め、森林保険制度のさらなる効率的・効果的な運用に取り組んでいます。気候変動下では、気象災害の頻度が高まるおそれがあり、その備えとしての森林保険の役割もますます大きくなっていくものと思います。

今後も、機構としての総合力を活かし、より良い森林保険制度を構築できるように努めてまいります。引き続き皆様からのご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、皆様の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

## 理事ご挨拶



国立研究開発法人  
森林研究・整備機構  
理事  
(企画・総務・森林保険担当)  
川村 竜哉

4月に森林保険担当の理事に就任いたしました。皆様には日頃から森林保険業務の推進につきまして、ご理解とご協力をいただいておりますこと、心より厚く御礼申し上げます。

近年は、豪雨など気象災害が激甚化・頻発化しており、毎年どこかで大きな被害が発生しています。また、昨年の岩手県大船渡市など各地で大規模な森林火災が発生し、今年も岩手県大槌町で大規模な森林火災が発生しています。

加えて、多くの人工林が主伐期を迎えており、主伐後の再造林も増加してきていますが、当機構の森林総合研究所と森林保険センターとの連携プロジェクトによる研究成果では、再造林をした直後の人工林は、森林火災のリスクが高まる(林床可燃物が乾燥することによる火災発生危険日数が20年生以上の森林と比べて7倍程度)ことが明らかにされています。

森林保険は、このような気象災害や森林火災により損害が発生した場合に、保険金をお支払いすることを通じて、森林所有者の皆様の経営安定と、被災した森林の早期復旧につなげていくための制度です。

森林所有者の皆様には森林保険を積極的に活用していただけるよう、森林組合や森林組合連合会の皆様のご協力を頂きながら、わかりやすい商品説明や、迅速な保険金のお支払いに努めていくほか、森林の災害リスク評価に関する新たな研究成果の情報提供など、森林所有者の皆様へのサービス向上に努めてまいります。

引き続き、皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



森林保険  
窓口紹介

# 鹿児島県森林組合連合会



—台風・豪雨による森林被害リスクが深刻化するなか、  
森林所有者の経営安定と再生林をサポートする森林保険を目指して—

## 鹿児島県の森林について

鹿児島県の森林面積は約59万ヘクタールで、全国有数の森林県となっています。南北に長い地形と温暖な気候により、多様な森林資源に恵まれていることが特徴です。

このうち、スギ・ヒノキを中心とした針葉樹は約26万ヘクタールで、広葉樹は約29万ヘクタールとなっています。特に県内では、霧島地域や大隅地域を中心に林業が盛んであり、森林資源の循環利用が進められています。

また、屋久島の天然林をはじめとする貴重な森林資源も多く、森林は木材生産だけでなく、水源涵養、土砂災害防止、地球温暖化防止など重要な役割を担っています。

## 自然災害の発生状況

鹿児島県は台風の接近・上陸が多い地域であり、毎年のように暴風・豪雨による森林被害が発生しています。特に近年は、線状降水帯の発生による集中豪雨や大型台風による風倒木被害、山腹崩壊などが各地で確認されています。

令和6（2024）年の台風第10号では、県内各地で倒木や林道被害が発生し、森林経営への影響が懸念されました。また、令和7（2025）年には霧島地域を中心に線状降水帯による豪雨災害が発生し、土砂流出や森林被害が報告されています。

さらに、桜島周辺やシラス台地地域では、大雨時に土砂災害が発生しやすい地形条件もあり、森林の適切な管理と災害への備えが重要となっています。



台風（風害）による森林被害状況（令和6年）

## 森林保険の役割と取組

森林保険は、火災や、台風・豪雨・雪害などの自然災害によって森林に被害が生じた場合に、森林所有者の経済的負担を軽減する制度です。

森林は長い年月をかけて育成するため、一度災害を受けると復旧までに多くの時間と費用が必要となります。特に鹿児島県では、台風災害や豪雨災害のリスクが高いことから、森林保険による備えの重要性が高まっています。

森林保険へ加入することで、被害後の再生林や復旧作業に必要な資金確保につながり、森林経営の安定化を図ることができます。

また当連合会では取組の一環として、市町村担当者を対象とした「公有林森林保険会議」、森林組合を対象とした「事務担当者会議」を毎年開催しています。この会議では、森林保険制度の説明に加え、次年度の加入に向けた森林所在地・樹種・面積の確認および見直しを行っています。令和8（2026）年度においても、関係機関と連携しながら、制度理解の向上と加入促進を図っていきます。

## 今後の森林づくり

鹿児島県では、利用期を迎えた人工林の循環利用を進めるとともに、再生林や間伐など適切な森林整備を推進しています。

森林の公益的機能を将来にわたって維持していくためには、災害に強い森林づくりと森林所有者の経営安定が必要であり、森林保険はそのための重要な備えの一つとして、今後も森林づくりを支える役割が期待されています。



土砂流出（水害）による森林被害状況（令和7年）

# 企業による<sup>も</sup>り森林づくり × 森林保険

近年は、SDGsやESG投資への関心の高まりを背景に、企業をはじめとする多様な主体による森林づくりが広がっており、このような取組を持続的に進めるためにも、災害への備えとして森林保険の活用が期待されています。

本号では、森林保険にご加入いただきながら「企業の森林づくり」に取り組まれている、株式会社NANKAI（2026年4月1日に南海電気鉄道株式会社から社名変更）の事例をご紹介します。

株式会社 NANKAI が奈良県吉野郡十津川村に所有する森林「なんかいの森」は、約520ヘクタールに広がる広大な山林です。昭和52（1977）年ごろよりスギ・ヒノキの植林を開始し、以来40年以上にわたり、計画的な森林施業を継続してきました。人工林約300ヘクタールに加え、ブナ林などの天然林約220ヘクタールも大切に保全し、健康な森の状態を維持するために枝打ちや間伐などの作業を着実に進めています。この長期にわたる取り組みは、CO2吸収、土砂災害の防止、水源涵養、生物多様性の保全といった多面的な機能を高め、地域および地球環境に貢献する基盤となっています。こうした活動の中心となっているのが、毎年実施している「なんかいの森づくり推進活動」です。平成20（2008）年から続くこの活動は、役員・社員がボランティアとして参加し、森の間伐を現地で体験するというものです。長年「なんかいの森」の管理を担う地元林業事業体の指導を受けながら作業を実施しています。また、間伐作業の後には、伐採した木材を使った「コースターづくり」も行われています。



イベント時の集合写真



なんかいの森（上：位置の略図 下：遠景）

適切な施業を続けることで、「なんかいの森」は年間約1,300トンものCO2を吸収していると推定されます。これは1人あたり1日6kgの排出量に換算すると、約21万6千人の一日あたりの排出量に相当します。株式会社NANKAIでは、この吸収量を国の制度に基づき「J-クレジット」「オフセット・クレジット」として認証取得し、環境貢献に活用しており、令和5（2023）～令和8（2026）年度は約5,000t-CO2の取得を目指しています。また、平成28（2016）年のG7伊勢志摩サミットでは、関係者の移動や宿泊に伴うCO2排出のオフセットとして50t-CO2を無償提供するなど、国際的な場でもそのクレジットが役立てられています。

これからも森林経営を通じて自然環境の保全やCO2吸収による地球温暖化防止に貢献いたします。

「なんかいの森」  
ウェブサイトはこちら⇒



～森林保険センターからひとこと～

株式会社NANKAIは、平成13（2001）年度から「なんかいの森」の一部について森林保険に加入していただいております。現在のご加入面積は約130ヘクタールとなっています。

会社概要

代表者：代表取締役社長 兼 COO 岡嶋 信行  
住所：（本社事務所）大阪府大阪市浪速区敷津東二丁目1番41号  
事業内容：NANKAIグループは、南大阪から和歌山県を中心に、鉄道・バス等の運輸業、不動産業、流通業、レジャー・サービス業など幅広い事業を展開し、地域の発展に貢献しています。



特急ラピート  
大阪・なんばと  
関西国際空港を結ぶ  
空港特急

# 企業による森林づくり活動による地域の活性化

## 林野庁森林整備部森林利用課森業振興室

### はじめに

近年、企業等において、SDGs や2050年ネット・ゼロ、生物多様性保全、社員の Well-being 等への対応として森林への関心が高まり、森林づくりに関わろうとする企業が増加しています。

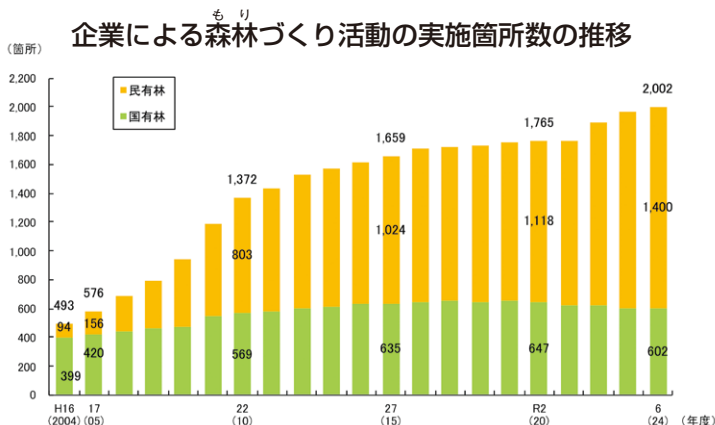
また、企業において、気候変動に加え生物多様性の損失、自然資本の劣化が事業の継続性を損なうリスクとして認識されつつあり、生物多様性保全を含む森林の有する多面的機能の発揮に向けた取組が拡大しています。企業による森林づくり活動の実施箇所数は、令和6年度には全国で2,000か所超に拡大しています。

こうした背景を踏まえて、林野庁では、企業が、顧客や地域住民、NPO 等との協働や、募金等による支援、自社有林の活用等を通じて、植樹や間伐等の森林づくりに関わる活動を「企業による森林づくり」として推進しています。

### 企業による森林づくり活動

企業による森林づくり活動の取組内容は多様です。自社社員が参加する活動だけでなく、企業が自らの社有林内に「企業の森」を設定し、他企業にも活動フィールドとして提供する取組や、生産された木材を家具等に活用するなど森林資源の循環利用を進める取組も見られます。

企業等による森林づくり活動を顕彰する「森林×ACTチャレンジ2025」(主催：林野庁)において優秀賞を受賞したセガサミーホールディングス株式会社では、長野県南相木村と「森林の里親契約」を締結し、森林整備資金の提供をはじめ、社員による森林整備体験、地域との積極的な交流により継続的な森林整備と地域活性化の好循環を生み出しています。



注：民有林の数値については、企業等が森林づくり活動を行う森林の設定箇所数。  
国有林の数値については、「法人の森林」の契約数及び「社会貢献の森」制度による協定箇所数  
資料：林野庁森林利用課・経営企画課・業務課調べ。



集合写真 (セガサミーの森)

出典：森林×ACTチャレンジ2025受賞者レポート

### 企業と森をつなぐ「森づくりコーディネーター」

こうした「企業の森林づくり」活動を支える存在が「森づくりコーディネーター」です。活動場所の確保、作業方法の指導、活動内容への助言、協働先とのマッチングなど、企業等が森林づくりを円滑に進めるための総合的なサポートを担っています。

### おわりに

企業による森林づくり活動は、森林の様々な機能の発揮だけでなく、地域の活性化や自社の経営課題解決、企業価値向上などにもつながりますので、多くの企業等に取組んでいただきたいと思います。森林づくりをはじめたい企業等のための情報サイト「森ナビ・ネット」では、相談窓口となる「森づくりコーディネーター」や都道府県別の相談窓口、事例報告等を掲載していますので、ぜひご覧ください。

(運営事務局：公益社団法人国土緑化推進機構、特定非営利活動法人森づくりフォーラム)



<https://www.morinavi.com/>

## マダニ：どう気をつけるか

国立研究開発法人 森林研究・整備機構  
森林総合研究所 野生動物研究領域  
鳥獣生態研究室 主任研究員

土井 寛大



ダニに注意というニュースをよく目にするようになってきました。国立感染症研究所によれば、2025年はマダニが媒介する感染症の一つであるSFTS(重症熱性血小板減少症候群)と日本紅斑熱の年間感染者数がそれぞれ191人と675人に達し、いずれも過去最多の患者数が記録されました(図1)。西日本で多くの患者が見られてきましたが、近年では関東地方でも散見されています。

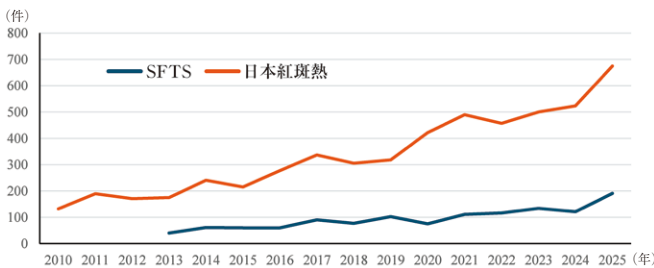


図1: SFTS(重症熱性血小板減少症候群)と日本紅斑熱の年間感染者数

ダニと言っても落ち葉を分解するものから吸血するものまで多様な種が生息しています。今、話題になっているのはマダニという吸血性のダニです。毛布や畳にわくダニとは違うものです。マダニの食事は吸血だけです。マダニはその一生で3回しか吸血しません。その代わりに、何度も吸血する蚊やノミと異なり、1回の吸血に長い時間をかけ、体の体積が約100倍になるまで吸血します(写真1)。長い時間をかける吸血は、病原体にマダニから動物へ移動するチャンスを長く与えてしまいます。この吸血生態が感染症媒介者としてマダニを重要な位置たらしめる要因と言えるでしょう。

マダニの多くは待ち伏せ戦略で宿主が来るのを待ちます(写真2)。待ち伏せには自ら移動する能力はあまり必要としません。彼らは数日から10日間血を吸い続けるため、その間は吸血する動物の移動に頼って移動します。つまり、マダニがいるのはどこかと言えば“山野”や“草むら”ではなく、“動

物の通り道のすぐそば”なのです。待ち伏せ戦略のためにマダニは飢餓や乾燥に耐性を持っていますが、あまりに環境が厳しければマダニは生存できず、動物の通り道で待ち伏せできなければ、やはりマダニはそこで命を落とすことになります。動物が来ない、長時間待ち伏せするには向かない環境はマダニにとっては行き止まりなのです。反対に、今まで生存できなかったが、気候変動や野生動物の分布の変化に伴い、生存が可能になった環境が増えていることがわかってきました。米国では気候変動によって環境が変化したことでライム病を媒介するマダニの生息地が北上していることが科学的に証明されました。国内のSFTSが西日本から東日本へ拡大傾向にある原因は解明されていませんが、同じく環境の変化が原因だと疑われています。



写真1: 吸血後のマダニ

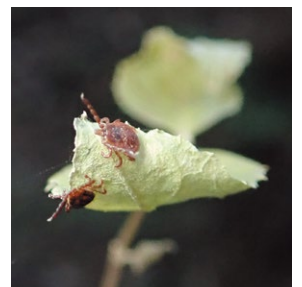


写真2: 待ち伏せするマダニ

森林では感染症リスクを避けなければならないと言っても、森林に関わる従事者とあっては容易ではありません。現在、マダニに効果のある忌避剤はディートとイカリジンの2つの成分が虫除けスプレーとして市販されています。忌避剤は塗残しがあると効果がなく、よく塗り広げることが推奨されています。もう一つは肌を露出しないことです。よく長袖、長ズボンの着用が推奨されますが、長ズボンではマダニは裾から内に入ってしまう。靴下でズボンの裾を留めておくことや、登山用のタイツ

を着用することによって、マダニの侵入を防ぐことができます。忌避剤と組み合わせることで高い効果が期待できます。

日本国内にマダニは約50種が生息していますが、大部分はほとんど人を吸血することのない種で、病原体を運ぶ種も限られています。また、全ての個体が病原体を運んでいるわけでもありません。もし、マダニに刺されたとしても、焦ってつまんで引

き抜くことは止めましょう。マダニの体を圧迫すると病原体が体内に流入する機会を増やす危険性があります。早めに医療機関を受診して、適切にマダニを除去してもらうことが重要です。また、約2週間がマダニ媒介感染症の潜伏期間です。この間は発熱がないかを気にかけておくことが、早期診断と治療につながります。

## 「国立研究開発法人森林研究・整備機構 第6期中長期計画」を策定しました！

みなさんがよく耳にする「独立行政法人」は、公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務・事業のうち、国が直接実施する必要はないが民間にゆだねると実施されないおそれのあるものなどを実施する法人で、令和7(2025)年7月現在、森林保険センターが属する国立研究開発法人森林研究・整備機構(以下、森林機構という)をはじめ86の法人が存在しています。

独立行政法人を所管して責任をもつ主務大臣(森林機構は農林水産大臣です)は、達成すべき業務運営の目標として、国立研究開発法人\*の場合は5~7年の中長期目標を定め、各法人は、この中長期目標に基づいて中長期計画及び年度計画を策定し、計画的な業務遂行を行うことになっています。

これまでの森林機構の中長期目標は令和7(2025)年度に最終年度を迎えたころから、新たに令和8(2026)年度に目標期間を7年とする第6期中長期目標が策定され、森林機構は同目標に即して第6期中長期計画を策定したところです。

森林保険センターでは、新たに策定した第6期中長期計画を踏まえて、林業経営の安定と被災後の再造林の促進を通じて持続的な林業経営と森林資源の循環利用の確立に寄与し、林業の振興と森林の有する公益的機能の維持増進に貢献するため、被保険者へのサービス向上、制度の普及と加入促進、内部ガバナンスの高度化等に取り組み、森林保険の安定的かつ健全な運営を推進していくこととしています。

\*独立行政法人は実施する業務の特性等に応じて、「中期目標管理法人(53法人)」、「国立研究開発法人(26法人)」及び「行政執行法人(7法人)」の3類型に分類されています。

▶計画本文はこちらから確認できます。



## 森林保険センター職員人事異動のお知らせ

### 〈人事異動(※参事以上)〉

#### お世話になりました

令和8年3月31日付

新所属	氏名	前職名
林野庁中部森林管理局計画保全部長	津脇 晋嗣	保険業務部長
林野庁森林整備部研究指導課	宮地 俊宏	保険推進課長
林野庁中部森林管理局計画課	近江澤 利美	保険総務部参事
三井住友海上火災保険株式会社	小西 晃裕	保険業務部参事

#### よろしくお祈いします

令和8年4月1日付

新職名	氏名	前所属
保険業務部長	林 健二	森林総合研究所総合調整室長
保険推進課長	森 美映子	林野庁国有林野部経営企画課
保険業務部参事	金子 忠弘	三井住友海上火災保険株式会社



### 〈着任幹部のご紹介〉

(1) 出身地 (2) 採用年・採用組織、(3) 以前のポスト

#### 保険業務部長

はやし けんじ (1) 山口県 (2) 平成4年度・林野庁  
林 健二 (3) 現職 ← 森林総合研究所・総合調整室長 ← 林野庁治山課企画官

#### 保険業務部上席参事

おおの やすひろ (1) 愛知県 (2) 平成13年度・林野庁  
大野 泰宏 (3) 現職 ← 林野庁治山課保安林調整官 ← 林野庁経営企画課企画官

※注：令和7年10月1日着任

# より良い誌面づくりのため、あなたの声をお聞かせください!!

『森林保険だより』では、本号より読者アンケートを実施いたします。  
『森林保険だより』をもっと楽しく、もっと面白くするため、皆さまの本音を聞かせてください。  
下記URLまたは右の二次元コードから、Microsoft Formsページからアンケートに回答することができます(回答時間:1分程度)。ご協力よろしくお願いたします。

▶こちらのURLから回答できます:—『森林保険だより』No.43 読者アンケート—

▶こちらの二次元コードからも回答できます。



## 森林保険トピックス

森林保険センターと  
森林保険業務に関する様々な  
トピックスをお知らせします!



森林保険公式  
キャラクター

たもちい そよりん

### 2026年度森林保険ポスターが完成しました!



3月に新しい森林保険ポスターが完成しました!今回のデザインは、「森林保険の安心感」をテーマに、森林の景観や生き物の写真で1本の木を形作っています。ポスターを見かけた多くの方に森林保険を知っていただければ幸いです。また、ポスター掲示にご協力いただける場合は、無償での提供も行っていきますので、森林保険センターまでお気軽にご連絡ください。

▶ポスターのデータは  
こちらから確認できます。



### 森林保険センターのウェブサイトを改修しました!

4月13日より、森林保険センターウェブサイトのトップページをリニューアルしました。今回のリニューアルでは、より見やすく、より必要な情報へアクセスしやすくすることを目的にデザインを見直しました。今後も、皆様に有益な情報を発信できるよう努めてまいります。

※2026年3月1日より新しいURLへ完全移行し、古いURLはリンク切れになっています。  
ウェブサイト等に掲載いただいている場合は、新しいURLに変更をお願いします。  
旧URL:<https://www.ffpri.affrc.go.jp/fic/>  
新URL:<https://www.ffpri.go.jp/fic/> ←「.affrc」がなくなりました



### 「みどりとふれあうフェスティバル」に出展しました!



5月9日(土)・10日(日)に、高尾599ミュージアム前広場(東京都八王子市)で開催された「みどりとふれあうフェスティバル」に出展しました。森林保険センターの「木製コースターに絵を描こう」「わなげをしよう!」コーナーには多くの方が訪れ、楽しんでいただくことができました。(表紙にも写真を掲載しています)

▶当日の様子はこちらから  
確認できます。



### 森林保険センター公式ウェブサイト・公式SNS

ウェブサイト

<https://www.ffpri.go.jp/fic/>



Facebook

<https://www.facebook.com/shinrinhoken/>



YouTube

「森林保険チャンネル」

<https://www.youtube.com/@FIC-channel>



国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センター

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町66-2 興和川崎西口ビル9F  
電話:044-382-3500(代表) FAX:044-382-3514



印刷:北越印刷株式会社